

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称		第37回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和6年7月1日(月) 14時00分～15時30分
開催場所		あうるすぽっと 会議室B
会議次第		1. 開会 2. 議事 議事1: 景観事前協議案件①について 議事2: 景観事前協議案件②について 報告1: 公共施設等の景観事前協議について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) 篠沢 健太(工学院大学建築学部まちづくり学科教授) 沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・ 社会理工学院特別研究員) 加藤 幸枝(有限会社クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
傍聴者		なし

## 審議経過

### 1. 開会

(事務局)

- ・皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。第37回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。本日は景観審議会委員の任期が改まりまして、初めての部会となります。部会員6名の皆様におかれましては、前任期より引き続きご就任いただけることとなりました。今後とも、豊島区の景観行政につきまして、ご指導ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。
- ・続きまして、部会長、副部会長人事についてご連絡申し上げます。昨年度末の景観審議会において、部会長は引き続き志村委員、副部会長は新たに加藤委員にご就任いただくことで、審議会委員の皆様よりご了承いただいております。志村委員、加藤委員、何とぞよろしくお願いいたします。それでは、以降の進行につきましては志村部会長にお願いいたします。

(志村部会長)

- ・それでは、議事日程に従って進行してまいります。まずは委員の出欠について、事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・出欠状況及び定足数についてご報告申し上げます。本日は後藤委員、村木委員がご欠席、篠沢委員につきましてはオンラインにてご参加いただいております。なお、加藤委員は諸事情により途中でご退席される旨、ご報告いたします。なお、豊島区景観条例施行規則第35条第2項に規定する定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・続いて本日の議事及び資料について、事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・本日の議事ですが、「議事1、景観事前協議案件①について」、「議事2、景観事前協議案件②について」、「報告1、公共施設等の景観事前協議について」、以上の3件になります。
- ・次に、資料についてご説明いたします。初めに「議事1、景観事前協議案件①について」の資料といたしまして「景観事前協議案件①」、こちらは資料と参考資料を

一つにおまとめしております。次に「議事2、景観事前協議案件②について」の資料といたしまして「景観事前協議案件②」、こちらも資料と参考資料を一つにおまとめしております。最後に「報告1、公共施設等の景観事前協議について」の資料といたしまして「公共施設等の景観事前協議について」、こちらも資料と参考資料を一つにおまとめしております。以上となります。不足等がございましたら、お知らせいただければと思います。いかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・次に傍聴希望について、事務局よりお願いします。

(事務局)

- ・本日は傍聴希望の方は来ておりません。

## 2. 議事

### 議事1：景観事前協議案件①について

(志村部会長)

- ・それでは、議事に入ります。説明者にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(志村部会長)

- ・では、事業者の方より説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・案件の説明がありましたので、ご意見などよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。加藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。2点ご質問させていただきます。まず、池袋駅西口周辺景観形成特別地区ガイドラインの41ページの色彩基準については、どのように検討されていますでしょうか。

(事業者)

- ・マンセル値の使用基準ということですか。

(委員)

- ・定性的基準ですが、例えば「強調色は低層部に用いることを基本とすること」、「白と黒を組み合わせた極端に明度の対比が強い配色は避けること」、というような記載がございます。そうした点の検討はどのようにされていますか。
- ・次に、同ホテルが池袋北口にもございますが、本計画とデザインが異なると思います。北口のホテルは強調色をあまり使用しておらず、ファサードも落ち着いた印象です。エリアごとに戦略を変えているのでしょうか。本計画の意匠がほかのアパホテルと違う意図をお伺いしたく存じます。以上です。

(事業者)

- ・ありがとうございます。まず1点目のご質問につきまして、「強調色は低層部に用いること」という記載は確認させていただいております。今回、強調色は低層部分と屋上の看板部分に用いております。黒とオレンジの配色はお施主様の会社のコーポレートカラーとなっております。アパホテルはすでに多く展開しており、皆様に認識されているところです。アパホテルを強調したいというお施主様のご意向がございまして、よく見える屋上部分と低層部分のエントランスに黒とオレンジを使用する計画としております。
- ・次に、池袋北口エリアのアパホテルとの違いについてですが、今回計画しているホテルはアパホテルに良くみられるデザインとなっております。北口のホテルのほうが、一般的なアパホテルとデザインが少し異なっております。当時は北口のホテルのデザインが主流だった可能性がございます。アパホテルさんもいろいろと改良を進めていく中で、現在の主流となっているデザイに変わってきた可能性があります。ただ、私は当時の設計に携わっていないため、北口のホテルが他と異なるデザインになっている理由は正確に把握しておりません。しかし、今回計画のデザインがアパホテルのベースの意匠となっております。

(委員)

- ・ありがとうございます。各建築物が、よく見えるところに強調色を使用する理由を

CIカラーだとすると、良好な景観形成に寄与することになりません。「合わせるところは合わせる、抑えるところは抑える、にぎわいを演出するところは演出する」というように、特別地区ではみんなでもっと良い地域の在り方を考えて取り組んでいきます。歩み寄りをしていただく余地がないと、景観協議にはならないため、再度お考えいただきたいと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。やはり屋上部分のオレンジ色ですね。アパホテル様は都内に数多くございますが、加藤委員がおっしゃるとおり、景観形成特別地区においては屋上部分の看板について配慮していただきたいと思います。ぜひお施主様にお伝えいただき、対応していただきますようよろしくお願いいたします。ほかはいかがでしょうか。では沼田委員、お願いします。

(委員)

- ・屋上の看板は目隠しがあるということですが、壁みたいなものに看板が上から取り付けられているのですか。

(事業者)

- ・主に2パターンございまして、屋上面から鉄骨を立て、そこにアルミ等のパネルを貼ります。または、ルーバー等でこのような面を作ることもございます。作り方の詳細はまだ分かりませんが、この2パターンのどちらかの形で進めていく計画となっております。

(委員)

- ・近年、屋外広告物の落下事故が多く発生しています。これは、屋根が付いていますか。

(事業者)

- ・庇です。下地となる鉄骨から横に伸びるような形で計画しています。

(委員)

- ・鉄骨にパネルを取り付けるということで、通常の屋外広告物の形態かとは思いますが、高層階に設置されるので落下しないか不安です。

(事業者)

- ・落下防止には細心の注意を払っております。

(委員)

- ・はい、よろしくお願いいたします。

(事業者)

・承知いたしました。

(委員)

・また、壁面にゴールドの模様がありますが、光の当たり具合によっては眩しくなりませんか。

(事業者)

・光の当たり具合によって多少光るものではありますが、ワンポイントのみです。付いている場所も3階、10メートル以上の高さから高層部にかけてですので、人の目に触れた際に眩しい印象にはならないと考えております。

(委員)

・分かりました。ありがとうございます。

(志村部会長)

・よろしいでしょうか。篠沢委員、お願いいたします。

(委員)

・6ページの植栽図と16ページのパースについてお聞きします。まず、木を選定している基準は何でしょうか。

(事業者)

・選んでいる基準ですか。

(委員)

・どのように木を選ばれましたか。

(事業者)

・お施主様より、なるべく道路に落ち葉が広がらないようなものを選ぶようお話しをいただいております。

(委員)

・はい、落ち葉があまり目立たないような常緑樹を植えられていると思います。16ページのパースの、入り口を挟んだ両側に緑地4と緑地5があるという考え方でよろしいですか。

(事業者)

・はい。

(委員)

・緑地4は周辺から非常によく見えるため、まちの景観の「鍵」になる場所だと思います。今回は落ち葉が出ないものを選び、どちらかというと守りの姿勢の方針のようですが、もう少しまちの中でポイントとなるようなものがあると良いと感じまし

た。先ほど、黒とオレンジのコーポレートアイデンティティのお話がありましたが、常緑樹で葉が少ないものだと、例えばキンモクセイがあります。キンモクセイは秋にオレンジの花を咲かせます。花自体は小さいですが、どことなく香りが漂います。施主のご意向と合うかは分かりませんが、こうしたポイントとなるものを選んで良いと思います。ここは街角としては非常に重要な場所ですので、まちに対しての貢献やアパホテルさんからまちへの贈物のようなものがあると良いかなと思いました。感想ですので、このような計画でなければいけないということではないですが、新しいまちのメンバーになる際は、こうしたことも考えていただけたらうれしいと思います。以上です。

(事業者)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・篠沢委員からご指摘のあったとおり、劇場通りとトキワ通りの角ですので非常に目につく場所です。緑地4を中心として、デザインを検討していただければと思います。
- ・では、私からは3点ほど質問いたします。1点目ですが、人通りが多い場所に緑地があるので、踏まれるおそれや乱雑に扱われてしまうおそれはないでしょうか。特に緑地4ですが、植栽柵はどのように仕上げるのですか。

(事業者)

- ・豊島区緑化条例の中に接道緑化の基準がございまして、こちらを考慮した計画となっております。ですので、踏み荒らされないような高い塀やフェンスを建てることは難しいです。高さ10センチ程度の緑石で区切り、植栽を植える計画をしております。

(志村部会長)

- ・高さ10センチ程度ですと、踏まれてしまう可能性があります。石やタイル等でしっかりとした柵をつくっていただくと、緑地部分がきれいに仕上がると思います。いたずらに高くするわけではなく、全体的なデザインを考えていただければと思います。
- ・2点目は、13ページ、東側と北側の1階部分のテナントと2階部分のカーテンウォールについてです。テナントさんが入ると、内側からポスターを貼られるおそれがありますので、景観が乱れないようなルールの取り決めをしていただければと思います。

- ・ 3点目は、北側の駐車場の出入口についてです。高木の移設や街路灯の協議中というのですが、街路空間の緑地が維持されるようにしてください。街路灯も大切な存在ですので、この辺りを協議していただければと思います。頻繁に車の出入りはないかもしれませんが、人の通りが多いので安全性を確保し景観上のデザインもしっかりと考えていただきたいと思います。13ページの北立面図を見ると、黒の石張りになっていますので、駐車場の出入口の存在が分かるようなデザインにさせていただいたほうが良いかなと思います。後々、看板が付いていたということにならないようお願いします

(事業者)

- ・ 池袋警察さんとも協議を行い、出庫口のカーブミラーで歩行者の安全に配慮しております。デザインについては、検討を進めていきます。

(志村部会長)

- ・ よろしくお願いいたします。

(事業者)

- ・ はい、ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・ 委員の皆様、ほかにかがででしょうか。それではご意見などがおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めていただきたいと思います。議事1についての審議を終了します。ここで説明者の方にはご退室いただきます。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・ では、議事2に入ります。説明者の方にお入りいただきます。事務局は入室の対応をお願いします。

(事業者入室)

(志村部会長)

- ・ では、事業者の方より説明をお願いいたします。

(事業者)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・では、案件の説明がありましたので、ご意見などをお願いいたします。加藤委員、お願いいたします。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございました。色彩の確認をさせてください。この立地は商業地域と住宅地域の間位置づけられているとご説明がありましたが、なぜこのボリュームの建物で明度4程度を基調とし、マリオンはアクセント色の2.5RP6/2を選んでいるのでしょうか。

(事業者)

- ・計画地の目の前に同程度のボリュームの清掃工場が建っており、本建物は飛び抜けたボリュームではないと考えております。しかし、50、60メートル程度の高さですと、周辺から見える部分もあるので、単調なデザインではなくアクセントを入れ、一色ではなく分節するようなデザインにし、遠くから見た際もきれいに見えるよう計画をしております。

(委員)

- ・アクセントの色については、どのようにお考えでしょうか。

(事業者)

- ・白に近い色と真ん中はダークグレーの暗めの色ですので、いろいろと検討した結果、この色がアクセント色として良いのではないかと考えました。何かをモチーフとしているわけではないです。

(委員)

- ・ありがとうございます。意匠自体はこの分節に効いていると思います。特に南東側の窓が無い戸建てのほうに対してのデザインは非常に良く考えられていると思います。一方で、清掃工場のお話もありましたが、このエリアの大きい建物は全体的に白に近いです。その中で、明度4の基調色の割合が多いと思います。シンボリックにしているというお話がありましたが、景観の観点から見ると突出していると感じます。首都高速道路にこの規模の建物が飛び出し過ぎていると、今度は違和感を与える印象になってしまいます。ですので、基調色が低明度であり使用面積が適切か検討していただきたいと思います。RP6/2の材料は部位によって使い分けられると思いますが、退色しやすい色です。こうした赤色を使う際は、極力明度を抑え

るほうが良いです。褪せて白茶けた印象になりやすいので、グレーと白系との対比と材料を慎重にご検討いただければと思います。これがマッチして周辺ともバランスが取れると、シンボリックなポイントになりつつ、品良くまとまる建物になると思います。

- ・また、清掃工場の向かい側は再開発で大きく変わっていきますし、今後超近代的なオフィスビルが建つ可能性なども見据えていただくと良いと思います。賃貸住宅のターゲットや塗装で仕上げることなど難しい側面もあると思いますので、慎重にご検討いただければと思います。以上です。

(事業者)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。ぜひ検討していただければと思います。

(事業者)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・篠沢委員、いかがでしょうか。

(委員)

- ・どのような樹種を使うのでしょうか。また、植栽の措置状況説明書の中で、潜在自然植生を選定したという記述がありますが、実際にはどのようなものを植えられますか。

(事業者)

- ・具体的な樹種を選定するのはまだ先になります。高木は落葉があるので注意が必要ですが、メインアプローチはイロハカエデ、前面道路に面しているところはシラカシ、アカカシといった高木をイメージしております。

(委員)

- ・パースにはイチョウか針葉樹のような木が3本ほどありますが、これは何でしょうか。

(事業者)

- ・パースを作成した際はまだ何も決まっていなかったもので、意図は無いです。

(委員)

- ・分かりました。潜在自然植生は誤解されることがありますが、「この土地にはこれが育つ」というような理論的なインデックスです。「土壌がしっかりしていればこ

の気候ではシラカシやヤブコウジ、スダジイまで育つよ」ということですので、「潜在自然植生」という表記ではなく、「池袋の郷土種」のような文言にしておいたほうが良いと思います。

(事業者)

- ・分かりました。ありがとうございます。

(委員)

- ・はい。大きい公園などでは土壌も肥えています。今回は限られた中で植えられていると思いますので、そのほうが良いかなと思いました。今回条件は悪いですが、前面道路の向かいにイチョウらしき街路樹がありますので、その土地その場所の周辺に生えているものと絡めてご提案いただけたらうれしいです。イチョウは葉が落ちて滑りやすいことや、雌の木は臭いので大変だと思いますが、検討していただければと思います。

(事業者)

- ・分かりました。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・ランドスケープデザインですので、植栽がまだ決まっていないということは望ましくないです。事務局は植栽を落とし込んだ図面を後日提出していただき、場合によっては篠沢委員に見ていただくこともあるかもしれません。現状の計画だと不確定要素が多いかと思います。

(事業者)

- ・植栽計画図は作成していますので、後日提出いたします。お見積り等の問題がございますので、現状の計画をお伝えしたところです。

(志村部会長)

- ・正面に首都高速道路があり、緑があると良くなるという期待もあるので、しっかりと検討していただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

- ・バルコニーの軒天の色はどのようにお考えですか。

(事業者)

- ・薄いグレーを想定しています。

(委員)

- ・暗過ぎないようにお願いいたします。以上です。

(志村部会長)

- ・はい。では、私からも質問させていただきます。この敷地は高低差が大きい点になります。1階平面図の東側、隣地境界線のところですが、鋭角の三角形の場所に植栽が入っています。そして、隣地境界線の中に白のブランクがありますが、この部分は何になるのでしょうか。

(事業者)

- ・ここには擁壁がございます。提出した資料には記載がございませんので、画面に映し出させていただきます。このオレンジに塗っている部分が擁壁になります。

(志村部会長)

- ・これですか。

(事業者)

- ・はい。上の地盤に側溝があり、フェンスと擁壁を建て、下の地盤にまた側溝とフェンスがあります。

(志村部会長)

- ・4ページの図面と比べると、白の部分の幅が少し異なる気がします。

(事業者)

- ・4ページでは擁壁が抜けてしまっていますが、図としては同じものになります。

(志村部会長)

- ・分かりました。南側の2項道路が拡幅されることや、東側も住宅地であり周辺から見えてくる場所なので、正確な図面を提出していただきたいです。また、擁壁は高さが2,803メートル程度まで立ち上がるということですか。

(事業者)

- ・はい、2,800メートル程度で3メートルまでは無いですが、立ち上がりは高いです。

(志村部会長)

- ・立ち上がりのすぐ外側にメッシュフェンスがあるのですか。

(事業者)

- ・断面としてはこのような図になっています。ここは目隠しフェンスです。

(志村部会長)

- ・上と下にもフェンスがあるのですね。

(事業者)

- ・そうです。

(志村部会長)

・悩ましいですね。

(事業者)

・現在、物を入れられてしまうことや、越境している部分もございまして、ここはフェンスと側溝という区分けはしない計画が必要ではないかと思っています。

(志村部会長)

・隣地から見て、コンクリートの壁が3メートルほど立ち上がっていると、圧迫感や閉塞感があります。コンクリートの打ち放しですか。

(事業者)

・吹き付けはする想定です。これは現状の擁壁ですが、ここから地盤が下がっている部分もあるので、60センチさらに上がるということです。

(志村部会長)

・吹き付けタイルを使用しても、圧迫感や閉塞感の感じは変わらないです。しかし、タイルなどを貼ると費用もかかるので、しっかりとした型枠を使用し、きれいな仕上げになる打ち放しにすると良いと思います。あとは、コテ仕上げにするなどしていただいた方が良いと思います。また、フェンスについては、あまり使わないとは思いますが緑色などは使用せず、景観に配慮していただければと思います。

(事業者)

・はい。分かりました。

(志村部会長)

・また、南側の2項道路を拡幅されるところに階段がありますが、その脇にも擁壁がありますね。先ほど、オレンジ色に塗られていたと思います。

(事業者)

・はい、そうです。

(志村部会長)

・この辺りも周辺から見えるところですか。先ほどは隣地側のお話をしましたが、敷地側にコンクリートの立ち上がりは出てこないのですか。この階段のところですか。

(事業者)

・設備スペースのフェンスがあるので、側面は見えないです。

(志村部会長)

・手すりがあるのですか。

(事業者)

・手すりもあります。ここに設備のフェンスがあります。

(志村部会長)

- ・そこは設備があるので、目隠しフェンスがあるということですね。

(事業者)

- ・はい、そうです。

(志村部会長)

- ・では、フェンスと階段のところもデザインをしっかりと考えていただくと良いです。細かいですが大切なところだと思います。階段部分はしっかりとデザインをしてください。また、川越街道に向かって植栽がありますが、この辺りの道路との関係はどうなっていますか。高さは一緒ですか。

(事業者)

- ・この歩道上空地に関しては、道路面と同じレベルになっています。

(志村部会長)

- ・植栽のところはどうなっていますか。

(事業者)

- ・土をよけるために植栽の立ち上がりはありますが、平らではなく若干斜面になっています。勾配をここに記載しています。下から5，140、上だと700となっていますが、若干斜面になっています。

(志村部会長)

- ・分かりました。法面のようになっていて、より緑地が見えてきますね。篠沢委員からご指摘もありましたが、ぜひしっかりとしたデザインをお願いいたします。

(事業者)

- ・はい、ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・それでは、よろしいでしょうか。意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。議事2についての審議を終了します。説明者の方にはご退室いただきます。

(事業者)

- ・ありがとうございました。

(事業者退室)

(志村部会長)

- ・この案件は、もう少し検討した資料を提出していただくと良かったですね。

(事務局)

- ・はい、植栽計画や擁壁、フェンスなどの資料を分かりやすくお示しするようにいたします。申し訳ございませんでした。

(志村部会長)

- ・では、報告1に入ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・それでは案件の説明がありましたが、ご意見などございますか。加藤委員、お願いします。

(委員)

- ・ご説明ありがとうございます。景観カルテについてですが、この状態ですと記入すること自体が業務になってしまうと思います。「配慮した結果どうなったのか」、「できなかったことはどこなのか」、「できなかったことは景観的に大きな問題はないのか」など、現況の写真や図面と併せて検証する必要があると思います。そうしないと、チェックする意味が無くなってしまいますので、フィードバックや次の人に伝えるという意味でも、経過と成果を合わせて記録していくことが大事だと思います。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。大切なポイントですね。沼田委員、お願いします。

(委員)

- ・公共施設や公共の道路、公園に対して協議できることは良い考えだと思いますが、写真などのほうが、協議内容がより伝わると思いました。引き継いだ際に経過が分かりやすく、その蓄積がどんどん良い景観につながっていくと思います。文字も大事ですが、現状や協議の結果どうなったのかを、写真を含めた資料が蓄積されると良い形になると思います。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。写真や図面もあると良いですね。カルテ1枚だけではなく、附属資料がないとうまく伝わらないかと思います。篠沢委員、いかがでしょうか。

(委員)

- ・課題1、2は景観協議の対象を変えるような法的な変更が必要かどうかという理解でよろしいですか。

(事務局)

- ・はい、そうです。

(委員)

- ・課題3は課題1、2とは別に、引き継ぎ方のような話かと思いますが、今まで景観の様々な資料をいただき、議論し議事録を作成されていますので、データが無くならない限り審議経過は確認できますよね。

(事務局)

- ・はい、そうです。

(委員)

- ・シートを作成するというよりは、データを適切に保管しておくが良いと思います。私は他区の景観審議会の委員もしておりますが、民間企業に何か意見を言う前に、区自らが率先して景観形成を行うべきだと思います。さらに、優秀な景観配慮事例として奨励されるものには、やはり区の事例が含まれないと格好が付かないとも思います。課題1、2は景観協議対象の範囲をどこまで広げられるか分かりませんが、「区はこのように景観に取り組んでいるので、皆さんも協力してください」というようなスタンスを取るのがよろしいかと思います。
- ・課題3は、カルテや新しいフォーマットを作成することよりも、データをしっかりと引き継ぎ、ラベリングしていくという保管方法でよろしいかと思いました。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。課題1については、景観協議対象を広げようと思えば可能かと思いますが、どこまで法的な位置付けができるかは分かりませんね。課題2については、ガイドラインで区が行う公共事業に限定した書き方をされているので、こちらは見直していく必要があると思います。杉並区、荒川区の事例も載っていますが、東京都、豊島区、ほかの自治体も都道や都の施設は数多くありますので、本部会への協議対象を区が行う公共事業のみに限定している点は、見直すと良いか

と思います。

- 条例で位置付けできるのか、または要綱で位置付けできるのかという問題は、審議会で検討しなくてはならないと思います。法的な位置付けが無い場合も、事前相談という形をとれば、一定の拘束力は発生するかと思います。私が現在関わっている他の23区の自治体では、区の事業、都の事業関係なく全て審査しています。特に橋梁に関しては、厳しく審査をしています。これは特殊なケースではないと思います。豊島区は公共空間ガイドラインを作成しているので、課題1、2に関しては、協議対象を広げる方向性で、ぜひ考えていただければと思います。
- 課題3に関してですが、景観カルテは初めて見たものです。本日ご指摘があった点も含めて、ぜひ景観カルテをどのように改善するかを検討していただきたいと思います。そして、本部会でこのように作成していますということを報告していただくとよろしいかと思います。

(委員)

- この景観カルテをデジタル化して、マップ上で事例の公表ができるようになると、一歩先を進んだものになると思います。民間事業者が開発をしようとした際に、「道路がどのようになっているのか、豊島区はどのようなことに注視しているのか」など公開すると、お互いに良い方向に向かっていくと思います。まずは、内部で公開データを共有できるようにし、さらには一般的に公表できるまで突き進んでいただくと、非常に意味があるものになると思います。

(志村部会長)

- ありがとうございます。庁内全体的にDX化が進められているとお聞きしています。デジタル化すると紙を使用しなくなりますが、記録の保存や公開は行いやすくなると思います。ぜひこうしたことも考えていただければと思います。
- また、課題1、2に関係してきますが、例えば区役所東側の建蔽率を変更した再開発事業の案件は、公共施設が入るが協力が得られづらいというようなお話をお聞きしました。再開発事業や他部署の協力を得るためにも、沼田委員がおっしゃるように情報公開や発信をしていくことが大切だと思います。公共空間の改善に力を入れて取り組んでいると、シンポジウムや少し古いイメージですがパブリックインボルブメントのような、市民への見せ方に何か機運の高まりが出てくると思います。市民だけではなく、区内部でも少し意識が変わってくると思いますし。そうすることで、市街地再開発事業であってももう少し協力が得られるようになり、公共空間の改善にもつながってくると思います。

- ・また、コロナが流行する前は、豊島区でも勉強会やシンポジウムを開催されていた気がしますが、コロナ禍でそうしたものが無くなっていると思います。景観づくりの発信をもう少し行うほうが良いのではないかと思います。その辺りも、ぜひ検討していただければと思います。篠沢委員、お願いします。

(委員)

- ・先ほど沼田委員から情報というお話がありましたが、おっしゃる通りで情報を広く発信していくことが一つの手としてあります。例えば、本日の議事1の方には、「あそこに審議の結果として良い建物ができているので、ぜひ見ておいてください」とアドバイスしたり、議事2の方には、「あその事例はデザイン検討部会でこのように検討して計画しました。あの擁壁を見ておいてくださいね」というような話のネタとして使えることが良いのかと思っています。
- ・また、景観の賞を与える表彰システムが良いと思います。例えば「この間賞を取った事例のあその段差の処理が、今回のこちらの案件にも使えますよね」など提案できると思います。自分たちの中でまちの良いものをピックアップしておき、データを見てもらうと詳細な協議の過程や図面が分かるというような形が良いかなと思っています。
- ・その先には、AIを育てていき、「後藤先生AI」や「志村先生AI」のようなものができると、「この人はこういう判断をするのか」、「ビルをつくる際にはこの裏側の部分もきちんと見なくてはいけないのか」というようなことが分かり、本部会に諮る事業者の方が事前にシミュレーションができると思います。そして、「過去のこうしたご意見を参考に、今回はこのように計画しています」とお話しできると、協議内容もより充実すると思いました。情報化は広く発信することだと思いますが、発信したことが積み重なっていき、「あの事例は良いよね」というものが区内で多くできていくと良いかなと思っています。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。デジタル化と併せて、どのように情報発信すると効果的であるかぜひ積極的に考えていただければと思います。よろしいでしょうか。また、景観カルテに千川中学校改築工事が記載されており、北側のプールが記憶に残っていますが、その公園整備はまだ動いていないのでしょうか。

(事務局)

- ・計画はすでに出してもらいました。

(志村部会長)

- ・本部会には諮らないのでしょうか。

(事務局)

- ・本部会に諮るか迷ったところではありましたが、公園自体の面積が少なかったのも、本部会には諮らず、協議の中で提出してもらいました。アドバイザー会議には提出したと思いますが、確認してみます。まだ図面が出ていないようでしたら、着手したばかりだと思いますので、ご提出するというのも可能だと思います。

(志村部会長)

- ・着手というのは、設計に着手ということですか。

(事務局)

- ・いえ、工事着手になっていると思います。

(委員)

- ・建物の規模などに関係なく、アドバイスが欲しいですと言われれば何かしらご提案できますので、本部会に諮っていただいても良いかと思います。

(事務局)

- ・相談に来られた時は、本部会に諮りいろいろなご意見をいただいて、良いものにしていきたいと思いますというお話はしていますが、少し構えられているのかと思います。諮るか迷っている案件を抱えている状態です。

(委員)

- ・学生への設計指導でも同様なのですが、ここが評価の場だと思うと、未熟なものを出したくないと思ってしまいます。そうではなく、百戦錬磨の専門の方たちがいろいろな見方や考え方、あるいは解決の仕方を教えてくれる場だと理解していただくと協議にかけやすくなると思います。ですので、悩みを打ち明けて相談できる場だということをもう少し強調すると良いかと思います。

(志村部会長)

- ・ぜひお願いいたします。この景観カルテに上がる案件は、最低限アドバイザーが入り、そこでいろいろアドバイスが得られますので、本部会に諮るために協議対象を条例化まではしなくても、運用の中で行えると思います。そして、事務局がきちんと確認しないと公共空間ガイドラインや景観カルテを作成している意味が無くなってしまいます。千川中学校はすでに工事に着手しているとのことですが、図面があれば提出か報告をしていただければと思います。

- ・それでは、委員の皆様からご意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえ今後の検討を進めてください。報告1についての審議を終了します。それでは、

議事は以上となりますが、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

### 3. 閉会

(事務局)

- ・連絡事項を申し上げます。本年度より、豊島区では環境負荷軽減のため、庁内文書等のペーパーレス化に取り組んでいます。これまで本部会におきましては、事前のデータ送付に加えまして、紙資料を送付し、当日は机上配付にて資料をお配りしているところでございます。また、ご欠席された委員につきましては資料をご郵送させていただきます。事務局としましては、事前にデータを送付しておりますため、事前郵送は廃止し、当日配付のみに運用を変更していくことを検討しております。今後の運用に関しまして、委員の皆様からご意見がありましたら伺いたく存じます。いかがでしょうか。

(志村部会長)

- ・本日委員が3名しかおりませんが、事前に紙資料が必要という委員はいらっしゃいますか。各自デジタルでよろしいでしょうか。

(委員)

- ・デジタルで良いです。

(志村部会長)

- ・会議当日はタブレットで資料が見られるのでしょうか。

(事務局)

- ・ペーパーレス化を進めてはいますが、端末の配布はまだ難しい状況です。都市計画審議会においても同様のご意見が出ているのですが、景観協議ですとパースや図面の容量が大きいので、対応できるタブレット等の準備が整っていません。

(志村部会長)

- ・でしたら、会議当日は紙資料を配布していただき、タブレット等の準備ができた場合は、完全ペーパーレス化にしても良いのかなと思います。

(事務局)

- ・分かりました。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・では、以上でよろしいでしょうか。

(事務局)

- ・はい。では、今後の予定についてご報告をさせていただきます。次回の第38回豊島区景観審議会デザイン検討部会は、事前にご案内しておりますとおり、9月5日木曜日、10時から開催を予定しております。お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご予約のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からの報告は以上になります。

(志村部会長)

- ・それでは、第37回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しい中ありがとうございました。